

## 長野県告示第813号

長野地方法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類  
公共測量（不動産登記法第14条第1項に基づく基準点測量）
- 作業期間  
平成23年11月22日から平成24年3月31日まで
- 作業地域  
松本市

建設政策課

## 長野県飯田建設事務所告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年12月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年12月5日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 152号
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市南信濃木沢1187番の1地先から 飯田市南信濃和田1598番の9地先まで	旧	3.6～29.0 m	3.4228 km
同 上		3.6～29.0	3.4228
飯田市南信濃木沢1187番の1地先から 飯田市南信濃和田75番地先まで	新	9.2～33.6	1.7660

道路管理課



## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
一般事務用パーソナルコンピュータ385台及び周辺機器一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日  
平成23年11月25日
- 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 日本電子計算機株式会社  
(2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 落札金額  
1台1月当たりの賃借額 1,323円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 入札公告を行った日  
平成23年10月13日

情報統計課情報システム推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日  
平成23年11月28日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人優愛会
- 代表者の氏名  
久保田 耕司
- 主たる事務所の所在地  
松本市蟻ヶ崎3丁目4番 E-103号県営住宅
- 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者はじめ全ての方々が自分があった環境で自立して元気に暮らせるよう、介護や生活支援サービス、地域のネットワークづくりなど、心身共に豊かで健康になるための事業を行い、その地域に暮らす人々が安心して豊かに暮らせる社会やその仕組みの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成23年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人天空観
- 3 代表者の氏名  
井口 彰
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市穂高北穂高506番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対して訪問入浴サービス及び小規模多機能型居宅介護等を中心とした事業を行い、地域の少子高齢化に対する利便性を配慮し、また家族の負担軽減をし且つ利用者の健康増進と社会福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
県民医療意識調査業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成24年3月30日まで
  - (4) 納入場所  
長野県健康福祉部医療推進課
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している者であること。（プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認められる認定を取得済み又は取得見込みであること。）
  - (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
  - (7) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県健康福祉部医療推進課医療企画係  
電話 026 (235) 7145
  - 4 入札手続等
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
    - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年12月21日（水）午前10時30分  
イ 場所 長野県庁 議会棟第2特別会議室
    - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
    - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年12月12日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
    - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
    - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
    - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
  - 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医療推進課

## 公告

県営南牧地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

### 1 縦覧に供する書類

県営南牧地区土地改良事業計画書の写し

### 2 縦覧の期間

平成23年12月6日から平成24年1月13日まで

### 3 縦覧の場所

南佐久郡川上村役場、南牧村役場

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達する役務

特別天然記念物カモシカ捕獲個体調査業務

#### (2) 役務の特質

長野県内において捕獲されたカモシカの頭部、生殖器等試料の回収、調査及び分析

#### (3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月25日まで

#### (4) 履行場所

仕様書によります。

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA若しくはBに格付けされた者又は長野県建設コンサルタント（建設環境部門）業務入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け

22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 過去2年間にカモシカの解剖及び分析に関する業務の実績が複数回あり、角輪法によるカモシカの年齢査定のほか、妊娠状況を確認し、個体群の年齢構成及び繁殖状況等を分析できる調査員を配置できる者であること。

(7) 回収する角付きの頭部、生殖器等の試料を1年間保管でき、試料残渣及び薬品を適正に廃棄等処理できる施設が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

電話 026 (235) 7273

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（[http://pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/15\\_census/2011serow.html](http://pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/15_census/2011serow.html)）からダウンロードすることもできます。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年12月19日（月） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格審査書類等を、平成23年12月13日（火）までに上記3の場所に提出してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号及び入札説明書8各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、塩尻駅南地区市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成23年12月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 事務所の所在地
塩尻市大門八番町9番40号
2 設立認可の年月日
平成22年5月25日
3 施行地区
塩尻市大門八番町521-32、521-38、569-10、589-16、1000、1001、1002及び1003の全部並びに521-26、521-37、582-3、582-4、582-8、589-10、589-12、589-15、589-21及び589-21地先の一部
4 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限
平成24年1月4日
5 変更認可の年月日
平成23年11月30日

都市計画課

公告

平成23年11月22日、長野県伊那西部土地改良区連合の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成23年12月5日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

公告

平成23年11月22日、長野県西部伊那土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成23年12月5日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

公告

平成23年11月22日、長野県西部辰野土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成23年12月5日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

公告

平成23年11月22日、長野県西部箕輪土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成23年12月5日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

公告

平成23年11月22日、長野県西部南箕輪土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成23年12月5日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、平成23年11月3日、次の方々を表彰しました。

平成23年12月5日

長野県教育委員会

教育行政功労者

伊佐 栄豊 清澤 勝男 町田 暁世

学校教育功労者

青木 住人 井澤 正子 井澤 聖次
石澤 一芳 井出 忠臣 岩本 博行
小笠原 教明 小原 隆男 勝野 公貴
北原 秀樹 源 関 昭 小林 秀世
坂口 喜久夫 荘 豊郎 杉浦 一弥
西網 民雄 樋口 和雄 丸山 陸雄
宮下 芳一 百瀬 茂久 両澤 文夫
米山 明廣 渡 邊 貴則

学校保健功労者

吾妻 英夫 伊藤 英夫 太田 継子
荻原 秀一 上條 洌 河野 通弘
五味 茂喜 清水 由美 菅沼 哲夫
關 昭夫 關 尚勇 高橋 俊博
中島 敏 中島 英夫 長谷川 浩通
藤森 克之 前田 和正 間宮 淳子
三澤 哲治 峯村 直 矢高 仰兒
横井 俊明

社会教育功労者

小口 賢一 山田 芳弘

社会体育功労者

伊藤 伸三 久保田 一司 竹内 喜久夫
船木 政明

教育総務課